

第1章

将 来 像

第1章 将来像

文化芸術は、人々の創造性を豊かにし、生活にゆとりと潤いをもたらし、豊かな人間関係を育むものであるだけでなく、新たな産業を生み出すなどの経済効果をもたらし、ひいては地域の振興に寄与し、活力のある都市づくりに結びつくものです。

真に愛し、誇れる郷土を実現するためには、市民等が主体となる文化芸術の振興と、古くから培われてきた文化芸術の持つ伝統と新しい文化芸術の持つ創造性により、本市の経済や教育、都市計画等の様々な分野に影響を与え、地域の活性化を図り、新たな都市としての魅力を高め、文化芸術都市としてのさいたま市を創造することが求められます。

「さいたま市文化芸術都市創造条例」では、さいたま市が目指す将来像を、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」と定めています。これを、より分かりやすく、4つのまちの姿に整理しました。

市民等が主体的に文化芸術活動に参画するまち

文化芸術を自ら創造する、あるいは文化芸術活動に関わるイベントを開催する、文化芸術を支えるボランティアとして活動するなど、市民等の主体的な文化芸術活動が活発なまちです。

幅広い文化芸術と気軽に触れ合えるまち

文化芸術が市民の生活や地域に溶け込み、だれもが気軽に多様な文化芸術に触れ合う機会があり、一人ひとりが興味のある文化芸術を自分に合った方法で楽しめるまちです。

将来像 生き生きと 心豊かに暮らせる 文化芸術都市

世界共通語である「BONSAI（盆栽）」をはじめとする多彩な地域資源を活用するとともに、新たな取組や情報発信を行い、「文化芸術のまち」として国内外に広く知られるまちです。

文化芸術を世界へ発信するまち

文化芸術の創造性を活かしたイベントの開催や文化芸術を通じた交流が活発に行われ、そこに暮らす人々や地域経済など、地域全体が活力にあふれているまちです。

文化芸術の創造性によって活力にあふれるまち